

ニーズ・アセスメントとソーシャルワークの存在意義

社会学研究科福祉社会システム専攻修士課程修了
原田 聖子

目次

1. 問題の所在
2. 「ニーズ」の混乱
3. 「アセスメント」の混乱
4. 「ソーシャルワークの主体」の混乱
5. 問題の解決に向けて—アセスメントの在り方の若干の試論
6. 残された課題

1. 問題の所在と本稿の目的

ニーズの定義は諸説あるが、三浦文夫は「ある種の状態が、一定の目標なり、基準からみて乖離の状態にあり、そしてその状態の回復・改善等を行う必要があると社会的に認められたもの」（三浦文夫、平成7年、p. 60）としている。また小林良二はニーズの特徴として、①社会生活を続けていくうえでその充足が必要と考えられ、②その充足については「社会」が何らかの責任を負わなければならない、そして③ニーズの把握は援助過程の出発点となる（小林良二、2006年、p. 64）としている。

では、その充足について「社会」が責任を負い、そのためにも「社会的に認められ」る必要があるニーズを判断するのは誰か。少なくとも公的サービスの前提となる「社会的ニーズ」については、「たんに当事者の主観的概念としてではなく、当事者を越えた「社会通念」や「専門家の判断」にもとづいて定まる」（秋元美世、2010年、p. 39）ことが要請される。すなわち法令やソーシャルワーカーなどによって規範的に判断される必要がある。

しかしながら、現実の社会福祉実践の現場に目を向けると、①ニーズを「～したい」と記載する現任者は少なくない。これは、ニーズ（必要）とウォンツ（欲求）とは違うということが現場では理解されていないのではないかという疑問をもたらす。

②加えて、アセスメントの中心的課題ともいえる「どの情報を、どう解釈したら、そのニ

ーズが導かれたのか」というニーズ抽出の思考プロセスを求めても、説明できる者が少ない。

③ニーズ理解の混乱や、アセスメント力にまつわるこれらの疑問は、それらを基本的業務として担うはずであるソーシャルワーカーの存在意義—クライアントにとって、何がしか有益なものをもたらすことを存在意義と措定する—にかかわるものである。そして、この問題の原因は、ソーシャルワーカー個人の力量に還元されるだけでなく、その教育の下敷きとなる理論に混乱があると考えられる。

本稿は、①～③の疑問を出発点に、その原因を明らかにしたうえで、その解決に向けた試論を述べることを目的としたい。

2. 「ニーズ」の混乱

2-1. 「ニーズ」の混乱の状況

ニーズを「～したい」と表記することをここではニーズが混乱して理解されているものと捉える。その原因について、菊池和則は、「『ケアマネジメントの原則に則った実践の確保方策に関する研究』報告書」（平成15年、長寿社会開発センター。以下「報告書」という）によって「ニーズは意欲である」とする、いわゆる「ポジティブ・ケアプラン」にあり、この考えをベースにした内容が介護支援専門員の実務研修等で伝えられたからだと指摘する。その後、2004年発行の『補訂 居宅サービス計画書作成の手引』のQ&Aでは「報告書では、『〇〇したい』と書かなければ居宅サービス計画書のニーズとして認めませんとも、『〇〇できない』と書いてはならないとも言っていません。様々な書き方を否定するものではありませんし、一人の利用者の『生活全般の解決すべき課題（ニーズ）』であっても、意欲的（ポジティブ）に書ける部分とそうではない部分がある場合もあると考えています」とされたが、それでも混乱は収束していないと菊池は見ている。筆者自身、現在でもニーズを「～したい」と表記する現場実践者に数多く出会うことについては冒頭に述べたとおりである。

菊池は、ポジティブ・ケアプランのニーズの捉え方は従来の学説とは異なるものであり、①「判断能力や意思表示が不十分な利用者のニーズをまったく説明することができない」、②「自立支援を行うのであれば、意欲をなくした原因をアセスメントして…その原因を解決するための支援をする必要がある…ケアプラン作成時点での意欲を前提とするべきではない」、③「ニーズを利用者の意欲とすることは、人権やノーマライゼーションの理念に反する可能性がある。高齢者虐待を例に挙げるまでもなく…人権、生活、健康が守られていなければ、あるいは、ノーマライゼーションが達成されていなければニーズは存在すると考えられる」とその問題点を挙げ、介護支援専門員の専門性の根幹にかかわる問題であるとする（菊池和則、2008年、pp. 93-97）。

一方、当時、厚生労働省・介護支援専門官であった佐藤信人は、「利用者側のニーズを「利用者の意欲」ととらえ、サービス側のニーズは「専門家の判断」ととらえて、この両者

が一致（合意）した部分をニーズとしてサービスを導入する根拠に」（佐藤信人、2008年、p. 47）するとしている。しかし、やはりこれでは、菊池の①～③の指摘に対し満足のいく回答にはなっていない。

2-2. 「ニーズ」の混乱の原因

菊池と佐藤のニーズの捉え方の相違、ひいてはニーズ理解が混乱した一因は、従来の学説とは異なる佐藤のニーズ論の土台であり、かつそれに大きな影響を与えたと推定される「福祉サービスの契約化」にあると推測する。もともと佐藤は、その著書『ケアプラン作成の基本的考え方』を介護保険の介護サービス計画（ケアプラン）における指針として記したもののだが、介護保険にしても障害者自立支援制度にしても、利用者の合意を基盤とする契約にもとづくサービス提供である以上、実質的にサービスオーダー書となるケアプランに利用者が合意していないサービス、その前提となるニーズを書くことは困難である。つまり佐藤の論は現実に即しているといえる。

しかし、このことは、介護支援専門員等の専門性の根幹にかかわる問題をもたらし、ニーズというものが「社会的な規範性を有しているかぎり、すべてを自由な契約と市場競争によって決していくというのはもともと無理がある」（秋元美世、2010、p. 39）ことの証左ともいえる。公的サービスの給付（介護保険制度や障害者自立支援制度などを含む）や積極的介入（虐待介入など）については、その根拠となるニーズは、専門職の判断等による規範的なものである必要があり、それを「～したい」と表現することは、誤解を生みかねない。

一方、ある事柄をニーズと特定しても、給付や積極的介入の有無自体の判断には直接は影響しないものもある。例えば、すでに施設に入所をしている者が、その施設でどのような支援を必要とするかについては、援助者の判断よりも利用者自身の「～したい」ことをより尊重する方が妥当な場合は多分にあるだろう。また、大きな方向性として利用者が「～したい」ことを実現することを考えていくなかで、その一部は公的サービスを必要とすることになり、その点については、専門職としての判断が優先されることもあるだろう。例えば、利用者の「病院を出て、家で生活をしたい」という希望を大きな方向性と位置づけ、その実現を図るなか、入浴介助に訪問介護が必要か否かは介護支援専門員がそれをニーズと位置づけるかどうかという問題である。「～したい」を最大限尊重すべき点と、ニーズを判断すべき点が混同されていることが懸念される。

なお、ニーズが混乱して理解されている原因は他にもある。佐藤らの考えが介護支援専門員養成等の研修に反映されようとも、それは、たいして大きな反発をすることなく現任者たちが受け容れてしまっているという事象に現れている。現任者とは、受講者のみならず研修の講師を含めてである。同じことは、障害者のケアマネジメント研修においてもいえる。これにより2つのことが考えられる。一つは、現任者を構成する者は社会福祉専門教育を受け

た者ばかりではないということである。介護支援専門員の受験資格に相当する実務経験が幅広いことからでもこのことは容易に理解されるであろう。もう一つは、社会福祉専門教育の問題である。社会福祉を専攻する大学等で学んだものであれば、「ニーズとウォンツは違う」という言葉はほぼ間違いなく聞いているだろう。しかしながら、学校教育の中で、ニーズを導くアセスメントが一応はできる、というレベルまでトレーニングをしっかりと受けた者はどれだけいるだろうか。これは、社会福祉教育の課題だと考える。

2-3. 「ニーズ」の混乱の収束に向けて

緊急対応を要する虐待介入などクライアント本人（家族を含む）自身は、「～したい」という希望がないところでも、援助者の判断として介入の「必要がある」（ニーズ）と判断されるものも存在する。

しかし通常、クライアント本人の生活にかかわることは、その本人の「～したい」が前提とされるのは当然である。しかし、「～したい」を大きな方向性と位置づけることと、その方向性に則ってそれを実現するパーツとして位置づけられるサービスやソーシャルワークの介入を提供する「必要がある」（ニーズ）か否かを判断することとは、分けて考える必要がある。そして、そのパーツが公的サービスであるならば、そのニーズ判定は「専門的判断」等に委ねる必要があるのだが、その場合でも次のような議論を踏まえる必要があるだろう。

武川は、社会政策の対象は、専門性や社会通念にもとづく「客観的必要」だとしながらも、利用者の主観的判断にもとづく「主観的必要」にも注意を払うべきとしている。その理由は、①客観的な必要判定が誤謬に陥らない保証はないこと、②客観的な必要判定は必ずしも疑問の余地なく示されるとは限らないこと、③専門性等に基づく必要の判定は権力的なものとなりがちであるとし、その克服のためには主観的判断も活かすべきとしている（武川省吾、2001年、pp. 69-76）。

この議論は、その充足について社会的に責任を負う「社会的ニーズ」は、最終的にはソーシャルワーカー等による「専門的判断」にもとづくとしても、その前に、利用者の主観的ニーズに十分に耳を傾け、それを織り込むべきことを示唆する。しかし、それは決して「専門的判断」をしなくてよいということではない。

以上を踏まえると、利用者の「希望」とソーシャルワーカーが判断する「ニーズ」とは、峻別できるように記載することが妥当と考える。

3. アセスメントの混乱

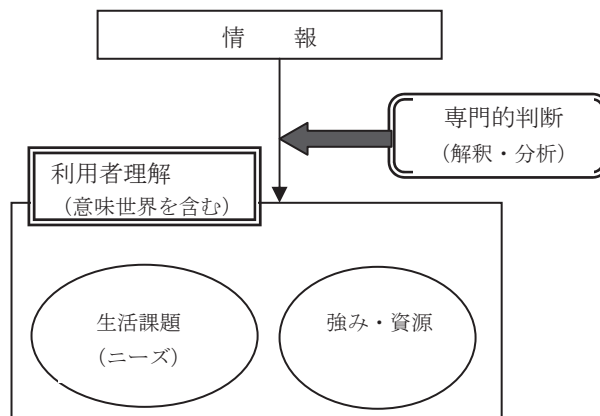
3-1. 「アセスメント」とは

アセスメントの定義について、たとえば中村は「アセスメントとは、クライアント・システムの問題に対して、ソーシャルワーカーとクライアントや関係者たちが可能な限り必要か

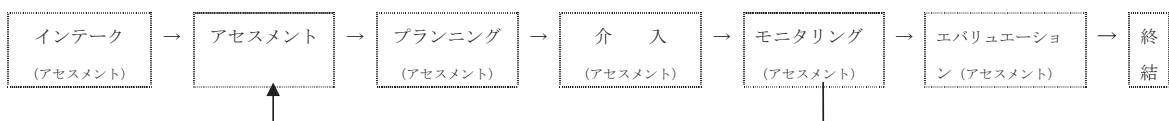
つ適切な情報収集を行ない、その情報に基づき生活問題状況の理解と援助計画や実践展開に必要な資源や方法の提供を目指して専門的判断を行う認識過程である」(中村佐織、2002、p. 92)としている。また、アセスメントとは、プラン作成に必要な「情報を収集し、ニーズを導き出すための根拠を得る作業」とも言える(菊池和則、2009年、p. 18)

すなわち、アセスメントには、①「情報収集」と、②「生活問題状況・ニーズ」およびストレングス視点を取り入れて、クライアントがすでに持っている「強み・資源」を導くという2つの側面、過程がある。そして、②のニーズや強み・資源を導く際には、その前に得られた情報を「根拠」としてソーシャルワーカーが「専門的判断」を行ったうえで抽出される必要がある(図1)。また、そのクライアントと援助関係を継続している限り、ニーズや「強み・資源」を中心として「利用者を理解」することは、ソーシャルワークのプロセスのうちの「アセスメント」局面でのみおこなわれるといった一過性のものではなく、そのクライアントと関わりを続けている限りいかなる局面であってもおこなうという継続性を持った営み、「過程」である(図2)。

【図1：ニーズ・アセスメントの構造】



【図2：ソーシャルワークのプロセスとアセスメント】



3-2. 「アセスメント」の混乱の状況

ここで問題としたいのは、収集した情報をもとにニーズや強み・資源を導く際に、その根拠づけを含む専門的判断ができていないことである。

筆者は、社会福祉士通信課程のスクーリング等の授業では、あるニーズ(もしくは強み・資源)を導く際、その根拠となった情報とその情報からニーズを導いた理由(解釈・分析／

思考プロセス)の記述を求める様式を使用しているが、現任者であってもそれを書くことは苦勞している。

それは「ワーカーは分析過程を自らの思考のなかで自然に行う」ため、「分析過程を言語化できていないとともに、ソーシャルワーク・アセスメントの重要な位置づけであることを意識化できていない」(山口圭、2009年a, p. 315)という指摘と重なる。

すなわち、正確には、根拠づけを含む専門的判断がまったくできていないわけではなく、個々のソーシャルワーカーの頭のなかで漠然とはおこなっているのであろうが、それを他者に説得力をもった説明をすること、すなわち文章化・視覚化は十分にはできていないものと考ええる。

3-3. 「アセスメント」の混乱の原因

アセスメントにおいて、いかにしてニーズをとらえるかは、「一般にブラックボックスになっており、ほとんど説明されることがなく」(白澤政和、平成21年、p. 255)、そもそもそのこと自体があまり積極的に位置づけられてこなかった。

本来は、「どのような情報を根拠として、どのような判断を行い結論に至ったのかという情報処理の過程を説明する必要がある。なぜならその情報処理の過程に専門性がある」(菊池和則、2009年、p. 25)もので、「妥当性は常に問われます」(菊池和則、2009年、p. 24)。しかし、現在開発されているアセスメント票のほとんどは、情報収集あるいは収集した情報の整理に力点を置いたものであり、「収集した情報を判断してニーズを把握する過程が標準化されていない」(菊池和則、2009年、p. 18)。少なくともソーシャルワーク領域では、専門的判断の記載を要求する項目を具備しているアセスメント・シートはほとんど見当たらない。

一方、ソーシャルワークにおいて「専門的判断」の根拠とは何か。例えば、医療であれば、実験や量的調査などをもととした量的・数的・客観的データが蓄積されている。よって、カルテには、情報とその対応(診断や治療等)のみ記載していても、情報≒根拠となり、対応の妥当性を検証することは可能であろう。

しかし、ソーシャルワークの場合、“根拠のある実践(EBP)”“根拠のあるソーシャルワーク(EBSW)”が求められてはいるものの、少なくとも現時点においては、EBPやEBSWの理解・普及が十分とは言えず、かつ実践の根拠となり得るデータ構築も十分とはいえない(秋山薊二、2005年、p. 130)。

また、ソーシャルワークの基盤(価値・知識・技術)の中でも一番根源となる「価値」、それを転化した「倫理」は、ソーシャルワーカーが実践の際に何がしかを判断(専門的判断)する際の規範としては不可欠といえるが、これもデータ化しにくいものの一つだろう。

EBSWがいまだ発展・普及の途上であり、かつ倫理(にそった実践か否か)などそもそも

データ化が困難な要素を判断基準に内包するのがソーシャルワークであるならば、その根拠と専門的判断は、他者が検証可能なように明記する必要性が高いと考える。しかし、日々の業務の多忙などによって「どのように分析や解釈行ったかという過程を記録に残すことは難しい」（山口圭、2009年b, p. 100）。

そうであるならば、少なくとも定式化したアセスメント・シートを定めるのであれば、そこにソーシャルワーカーとしての判断とその根拠の明記を求める様式になっていないことが問題と考える。

4. 「ソーシャルワークの主体」の混乱

4-1. ソーシャルワークの主体

「ソーシャルワークは支援（援助）科学で、中心的課題は、支援方法にある」（太田、2002、p. 12。傍点は筆者）。「支援」であるならば、支援をする者と、支援の対象となる者が基本的には別個に存在するはずである。

ある人は、自らの人生・生活において何らかの困難が生じたとき、その解決を図り、自らが望む生活を求めていく。すなわち「生活を営むのはその本人自身が主体」である。しかし、その本人の営みに対しておこなわれる「ソーシャルワーク（支援）の主体はソーシャルワーカー」である。つまり、問題解決の主体はクライアント本人であるが、その支援の主体はソーシャルワーカーである。

4-2. 「ソーシャルワークの主体」の混乱の状況

ストレンダス・モデルでは「主体」としてのクライアントが強調される（中村和彦、2009、p. 133）。またエンパワメント・アプローチにおける援助過程では、クライアントは「参加」と「協働」へと方向づけられる（中村佐織、2000、p. 123）。

これを基とすると、アセスメントはクライアントとの協働作業でおこなわれるべきものである。生活問題状況・ニーズなどは、クライアントとソーシャルワーカーは共通理解、あるいは一致点を協働作業により見出される必要があるだろう。

ただし、協働作業や共通理解ということは、片方がもう片方にその判断を委ねたり依存することを意味するわけではない。ソーシャルワーカーの判断にクライアントが従うことでも、またその逆とも異なる。しかしながら、ウォンツ＝ニーズととらえてしまう現象は、協働作業・共通理解がクライアントの判断・希望にソーシャルワーカーが追随するものと取り違えられていることも一因ではないか。そして、ソーシャルワークが取り扱う「ある人の生活・人生の主体」（＝その本人）と、「ソーシャルワークの主体」（＝ソーシャルワーカー）とを混同しているのではないかと思わせる。しかもその混同は契約化の波を受けて半ば意図的であると受け取れる。それは、ソーシャルワーカーとしての役割・存在意義の放棄にもつな

がりがねないのだが、それだけ臆病になっているとも見受けられる。

4-3. 「ソーシャルワークの主体」の混乱の原因

エンパワメント、ストレングス、ナラティブなどに代表されるポスト・モダンのソーシャルワークは、クライアントの自己決定を強調する。クライアントは、従来、実践家によって握られていた決定権の分割を受け、ワーカーと協働する「参加」者と設定された。しかし、ソーシャルワーク領域において先駆的にポスト・モダニズムを紹介したハートマン(Hartman)は、ソーシャルワーカーが専門家としての役割を降り、クライアントのナラティブと経験を有効なものにすべきとする一方で、ソーシャルワークの知は捨て去るべきではないとした。ソーシャルワークの知は、「数ある真実のうちの一つにすぎないことを認識」しながら、過去に犯した過ちを再び繰り返すことなく、慎重に適用されなければならない。このとき介入すべき状況を示すシグナルは、社会福祉の専門職の価値や倫理と呼ばれるものである場合もあり、経験的な証拠やそれに基づいたマニュアルである場合もあるだろう。たとえ専門家はクライアントをエンパワメントする、ストレングス視点で関わる、物語理論に基づいて実践すると表明されていても、パワーは条件付きで保存されている(三島亜紀子、2007年、pp. 177-178、p. 201)。

「ソーシャルワークの知」とは何なのか。アセスメントは社会診断にルーツが求められるが、リッチモンドは社会診断をとおして「社会的なニーズに関連したことがらを客観的に把握するという、言い換えれば、援助に科学性をもたせるとともに、ソーシャルワーク援助の固有性を明らかにすることを意図していた」(橘高通泰、2005年、p. 24)。この点からも、アセスメント、その過程におけるニーズを核とした利用者理解は「ソーシャルワークの知」の一つととらえてよいだろう。また、ニーズの判断は「根拠づけを含む専門的判断」と別言できるが、その判断を支えるものとしては、ソーシャルワークのさまざまなモデルやアプローチ、倫理・思想、データなどがあり、それらを用いる際には価値判断を伴っている。価値判断は、ソーシャルワーカーとして責任をとるものであり、これもまた「ソーシャルワークの知」である必要がある。

ソーシャルワーク領域にポスト・モダンを導入したハートマンでも、「ソーシャルワークの知」を捨て去ってはならない、とした。しかし、それにもかかわらず、これまで述べてきたように「ソーシャルワークの知」を忘れ、「ソーシャルワークの主体」を利用者と取り違えていると疑われる現状があるのではないか。その結果が、利用者の「～したい」を安易にニーズと位置づけてしまっていることにつながるのではないかと危ぶむ。

5. 問題の解消に向けてアセスメントの在り方の若干の試論

「ソーシャルワークの知」は、クライアントの自己決定を強調する最中でも、捨て去って

【図3 ソーシャルワークの知としてのアセスメント・シート（イメージ）】

□クライアントの希望する方向性

□ソーシャルワーカーの理解

	アセスメント			プラン	
	情報・事実 (主観的事実/ 客観的事実)	解釈・分析 (SWの推測・予測)	希望/課題/強み等	目標	プラン内容
1. 「 」			SWが捉える「利用者の希望」		
			SWが捉える「課題・ニーズ」		
			SWが捉える「強み・資源」		
2. 「 」			SWが捉える「利用者の希望」		
			SWがとらえる「課題・ニーズ」		
			SWが捉える「強み・資源」		
⋮					

機関等の目的に
照らして項目を設定

「利用者の全体像」と「全体（長期）目標」

はならないものである。一方で、ポスト・モダンの流れから言っても、契約化から言っても、ソーシャルワーカーとクライアントは、ニーズについても共通理解を図る必要があるだろう。

いふならば、本来的にはアセスメントは、「ソーシャルワーカーの知の確保」と「クライアントとの協働作業」という2つの営みから構成される必要があるにもかかわらず、従来のアセスメント・シートは、それらを分けていないため、2つの作業が混沌としたものになっていたかと考える。

そうであるならば、それを促すためにも、ソーシャルワークの知を担保するアセスメント・シートと、クライアントと共通理解を図るアセスメント・シートは、別の様式であることが求められる。

ソーシャルワークの知を担保するアセスメント・シートは、図3をイメージする。それは、別に収集された情報から「ニーズ」あるいは「強み・資源」の根拠となる「情報」をピックアップし、そしてその両者を結ぶ「解釈・分析」を論述するものである。「解釈・分析」の欄には、EBSWの発展により、それに呼応する内容が書けることが望ましい。しかしながら、それが困難な現状やそれに必ずしも符合しない内容もある。その場合であっても、文章化を図り、妥当性の検証の材料となるものを提示する必要があるので、「思考のプロセス」

を明記することを求める。

なお、ソーシャルワークの知としてのアセスメントは、仮のアセスメントである。それは、「数ある真実のうちの一つにすぎ」ず、「慎重に適用されなければならない」ことから、このアセスメントを行ったからといって、それをクライアントに押し付けたり、クライアントとの協働・対話によるアセスメントを省略することは慎むべきである。

また、情報収集と利用者との協働の課題分析が同時におこなわれることもあろう。その場合、後からであっても、「ソーシャルワークの知としてのアセスメント」を作成することが望まれる。

6. 残された課題

残された課題は少なくないだろうが、ここでは3点について触れておきたい。

6-1. 残された課題1：情報収集部分のアセスメント・シート

図3は、アセスメント過程の後段に位置する「解釈・分析」のシート（イメージ）だが、まず、その前段に位置づけられる「情報収集」部分のアセスメント・シート—現在流布しているシートの大半はその部分に特化したものであることは前述のとおり—の問題がある。その多くは、チェック・リスト方式であるが、アセスメント・ツールの意義が収集する情報の漏れがないようにすることや、ソーシャルワーカーの力量に依存することなく一定の情報を収集することであることを鑑みると、そのためには、チェック・リスト方式が適しているといえる。

一方、山口は、「利用者の生活全体の文脈のなかで、情報を理解することができなくなっている。全体的な視点から仮説的な問いを立て、全体と部分の往き来しながら焦点を絞るワーカーの観察技法を排除し、情報を平坦化してしまう」（山口圭、2009年a, p. 313）とし、「客観的に把握できる事象チェック項目方式の項目」では、「利用者の『生活世界』」など「定量的な調査では把握が困難」である（山口圭、2009年a, pp. 315-316）とその問題点を指摘している。また、ケースワーク（ソーシャルワーク）のアセスメントの情報は「非定形的な情報」であるのだから、「あらかじめ選択肢として列挙されるよりも、むしろ援助過程における面接を通じて援助過程が叙述的または要約的に、またエコマップ等の活用により力動的に記録され」、把握されるべきである（寫末・小島、1998年、p. 59）との指摘もある。

筆者自身、介護支援専門員だったときは、その日に得た情報を白紙に書く（パソコンで作成する）という作業をとおして情報を自らの頭で整理・構築していた。その後、義務として所定のアセスメント・シートにチェックをしていたのが正直なところである。

つまり、チェック・リスト方式のアセスメント・シートは、情報収集の側面でも、クライアントとのやり取りの流れや、ソーシャルワーカーの思考プロセスに沿っていないことが課

題であると考える。

6-2. 残された課題2：不断におこなわれるアセスメントと一時点を捉えるアセスメント・ツールとの整合性

収集した情報をもとに、ソーシャルワーカーは、必要な情報をピックアップ・整理し、解釈・分析をおこない、利用者の希望／ニーズ／強み・資源を導くが、これを助けるアセスメント・シート（イメージ）を図3のとおり示した。

しかしながら、図2にも示したように、アセスメントは、それ自体が当該クライアントとの関係が続いている限り、不断におこなわれるものである。図3のシートはある一時点の段階での整理を促すものであるため乖離が生じるので、それを埋める工夫が必要になる。

6-3. 残された課題4：利用者とのコミュニケーション・ツールとしてのアセスメント・シート

ソーシャルワークの知を担保するアセスメントをおこなう必要性について強調したが、それは決して、利用者との対話、協働作業によるアセスメントを軽視するものではない。その意味では、ソーシャルワークの知を担保するアセスメントは、仮のアセスメントである。

緊急性の高い虐待事案など、クライアントの意向を遮ってでも対応する必要のある例外的な場合を除けば、利用者の主体性を最大限尊重し、その意向に沿ったソーシャルワークの展開が図られるべきである。

では、現状のアセスメントは、どのようにおこなわれているか。介護保険制度や障害者自立支援制度におけるケアマネジメントを例に考えてみる。ソーシャルワークのプロセスどおりでいうと、インテークを経た後のアセスメントでは、通常、ソーシャルワーカーは、アセスメント・シート（厚生労働省が示した項目を具備したもの）の調査項目を念頭に置きながら利用者・家族に対して質問をし、聞きとった内容をシートに記載していく。ソーシャルワーカーは事務所に帰って聞きとった内容をもとにニーズ等を洗い出し、それにそって支援計画（ケアプラン）の原案を作成する。ソーシャルワーカーは再度利用者宅を訪問し、（できればその際、サービス提供予定者にも集まってもらい）支援計画の原案について利用者・家族に説明をおこない、彼らの意見によっては適宜修正等を加えたうえで了承されることによって支援計画の確定となる。

この場合、「当然」とされたクライアントとの「協働作業」のうち、主にクライアントがおこなうことを確認すると、①アセスメントに必要な情報を提供する、②カンファレンスに参加し、支援計画の原案（ニーズ・目標・援助内容など）に対して意見を述べる、③支援計画を了承する、ことがある。

どのような支援がなされるかは支援計画にかかっており、この点については、確かにクラ

イエントの了承が求められる。しかし、いかなる支援計画となるのかを左右するアセスメントについては、クライアントは、それに必要な情報は提供し、その結果として「あなたのニーズはこれだと思いますがいかがですか」という提示は受けても、ニーズを含む社会生活上の困難な現状や背景を明らかにする「プロセス」そのものには直接的には関わらず、事後承諾的要素が強い。また、既存の多くのシートは、設定されている項目や文章表現などからもワーカーによる記述を前提としていることがうかがえる。

一部に、当事者参加の実現を試み、利用者とワーカーの両者の協力で作成することを企図したアセスメント・シートの開発が試みられているが（小林恵一、2009年、pp. 105-112）、他の領域においても、クライアントとソーシャルワーカーの対話、協働作業をとおして、相互作用をもたらし、共通理解を促すコミュニケーション・ツールとしてのアセスメント・シートの開発が望まれる。

引用文献

- ・三浦文夫、平成7年『増補改訂 社会福祉政策研究』全国社会福協議会
- ・小林良二、2006年「社会福祉のニーズ」福祉士養成講座編集委員会 編『社会福祉原論』中央法規
- ・秋元美世、2010年『社会福祉の利用者と人権』有斐閣
- ・菊地和則、2008年「ポジティブケアプランをめぐる混乱からの教訓」『ケアマネジメント学 No. 7』日本ケアマネジメント学会
- ・佐藤信人、2008年『ケアプラン作成の基本的考え方』中央法規
- ・中村佐織、2000年「ジェネラル・ソーシャルワークの展開過程」太田義弘・秋山薊二 編著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館
- ・武川正吾、2001年『福祉社会』pp. 69-76
- ・菊池和則、2009年「アセスメントの科学」『改訂 ケアマネジメント実践記録様式Q&A』中央法規
- ・山口圭、2009年a「ソーシャルワーク・アセスメントのプロセスが結果に反映されない要因」『聖学院大学論叢 21』
- ・白澤政和、平成21年「居宅介護支援サービス」介護支援専門員テキスト編集委員会編『三訂 介護支援専門員基本テキスト 第1巻』長寿社会開発センター
- ・秋山薊二、2005年「Evidence-Based ソーシャルワークの理念と方法」『ソーシャルワーク研究』No. 122. 相川書房
- ・山口圭、2009年b「ソーシャルワークの基本的技法とチェック項目方式によるアセスメントツールの乖離」『聖学院大学論叢 No. 22』
- ・太田義弘、2000年「ジェネラル・ソーシャルワークの基礎概念」太田義弘・秋山薊二 編

- 著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館
- ・中村和彦、2009年「治療モデル、生活モデル、ストレングスモデル」社会福祉士養成講座編集委員会 編『相談援助の理論と方法Ⅱ』中央法規
 - ・中村佐織、2000年「援助の技術と戦略」太田義弘・秋山薊二 編著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館
 - ・三島亜紀子、2007年『社会福祉学の＜科学＞性』勁草書房
 - ・橋高通泰、2005年「ソーシャルワーク業務の固有性」『ソーシャルワークの固有性を問う—その日本的展開をめざして—』晃洋書房
 - ・寫末憲子・小島章吾、1998年「ケアマネジメントにおけるアセスメントツールの比較検討—ケアワークの視点から」『介護福祉学 第5巻第1号』
 - ・小林恵一、2009年「ソーシャルワークにおける利用者参加の可能性について—八千代市母子生活保護世帯自立支援プログラムにおけるツール開発を通じて—」『福祉社会開発研究 第2号』東洋大学福祉社会開発研究センター

Needs-Assessments and the Significance of Social Work

HARADA, Seiko

The purpose of this study is to examine the factors that make social workers express “want to” when they describe the needs of clients in their assessments.

It is attributed to the fact that 1) in contract-based supportive relationship with clients, it seems difficult for social workers to state clients’ needs based only on their judgments ; 2) needs for public services and interventions and wishes for clients’ better life are confused ; 3) the importance of their evidence-based professional judgment is not widely recognized ; 3) “social workers’ knowledge” has been neglected due to the rise of postmodernism.

In assessments, social workers’ knowledge ensures conceptions of how to evaluate and determine clients’ needs and can therefore be described as “evidence-based professional judgment.” It should be valued and emphasized with progress in contract-based services and postmodernism.

Fundamentally, assessments need to consist of two activities : “ensuring and maintaining social workers’ knowledge” and “collaboration with clients.”